入　札　公　告

特別区競馬組合が発注する業務委託契約について、制限付一般競争入札を行うため、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により、下記のとおり公告する。

平成３１年２月１８日

特別区競馬組合管理者　松原　忠義

１　入札に付する事項

(1)　件　　名　　厩舎地区警備業務委託
(2)　納入場所　　大井競馬場
(3)　物品の仕様等　　仕様書による
(4)　履行期間　　平成３1 年４月１日から平成３２年３月３１日まで

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

(1)　地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
(2)　特別区競馬組合競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成 26 年 1 月 29 日制定)による指名停止措置又は特別区競馬組合契約における暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 3 月 27 日制定）による入札参加除外措置を受けていないこと。
(3)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
(4)　経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。

３　入札参加資格の制限

この一般競争入札は、その参加資格として、特別区競馬組合の定める有資格業者台帳の登録を完了している者（平成 30・31・32 年度物品買入れ等競争入札参加資格審査完了済みの者）の制限を付す。

４　入札に参加する者に必要な資格の確認

(1)　入札に参加を希望する者で、特別区競馬組合の定める有資格業者台帳の登録を完了している者（平成 30・31・32 年度物品買入れ等競争入札参加資格審査完了済みの者）は、「制限付一般競争入札参加申請書」（様式１）を提出すること。
(2)　入札に参加を希望する者で、特別区競馬組合の定める有資格業者台帳未登録者については、「制限付一般競争入札参加申請書」（様式１）のほかに、有資格業者台帳の登録申請書類の提出が必要です。この申請書類等については、下記（4）にご連絡のうえ、必要なデータ等を受け取って下さい。なお、申請書類には全部事項証明書の添付が必要となっておりますので、ご留意下さい。
(3)　提出期限及び提出方法
平成３１年２月２７日（水）１６時まで
郵送、持参による。ただし、「制限付一般競争入札参加申請書」（様式１）のみについては、ＦＡＸもしくはＥメール（PDF データを添付し送付）での提出も認める。
なお、ＦＡＸ・Ｅメールでの送付の場合は入札時に原本を持参すること。

(4)　提出場所

〒140-0012　東京都品川区勝島二丁目１番２号

特別区競馬組合大井総合事務所３階総務課契約管財係

電話 03-3763-3953　 FAX　03-3768-6933

Ｅメール　keiyaku@tck-keiba.jp

(5)　有資格者台帳への登録審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

５　契約条項を示す日時及び場所

(1)　日時

平成３１年２月２６日（水）１６時まで

(2)　場所

〒140-0012　東京都品川区勝島二丁目１番２号

特別区競馬組合大井総合事務所３階総務課契約管財係

なお、仕様書、必要提出書類等は特別区競馬組合ホームページから

ダウンロードして入手することができる。

６　業務の仕様に関する質問及び回答

(1)　問い合わせ先

特別区競馬組合総務課契約管財係　内山

℡03-3763-3953　Ｅメール:kaiyaku@tck-keiba.jp

※契約担当にて質問をとりまとめる。

(2)　回答

入札内容に影響すると思われる質問に対する回答は、全入札参加者に対しメール又はFAXにより通知する。

(3)　質問期限

平成３１年２月２６日（水）１６時まで

７　入札の日時及び場所

平成３１年３月１日（金）１３時

特別区競馬組合大井総合事務所４階第一会議室

※　４階エレベーターを降り、３階へ降りる階段前の会議室です。

８　入札書の提出方法等

(1)　別紙様式「入札書」に物品を納入するのに要する経費をすべて積算し、この総価を入札額欄に記載すること。なお、総価には消費税等は含まれない。

(2)　入札額の積算根拠については、円で記入し、消費税等は含まないこと（１円未満については切り捨てる)。

(3)　入札書は必要事項を記入のうえ、長３封筒（これより細いものでも可）に入れ、糊付けして封かんし、入札当日に持参すること。なお、郵送によることは認めない。

９　落札者決定方法

(1)　落札者の決定方法は、予定価格の制限の範囲内の価格のうち、最低制限価格の制限の範囲外の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする。

(2)　最低制限価格以下の価格で入札を行った者は落札者となれない。

(3)　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。
(4)　予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

10　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金は全額免除する。
(2)　契約保証金は全額免除する。

11　入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。
(1)　入札に参加する資格がない者又は虚偽の申込みを行った者のした入札。
(2)　入札書が所定の日時までに、所定の場所に到達しないもの。
(3)　入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名押印がないもの。
(4)　同一事項の入札について２通以上の入札書を提出したもの。
(5)　他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をしたもの。
(6)　前各号のほか、入札条件に違反したもの。

12　その他

(1)　落札者が契約締結までに入札参加資格要件のいずれかの要件を欠くこととなった時は、契約の締結はできない。
(2)　契約書は特別区競馬組合所定様式により作成する。